

〔備考〕 高雄州の低率に過ぐるは、第一回に高雄市の一部を調査したる關係ならむ歟。

2 内地との比較

内務省調査の七箇村、各府縣調査の七十八箇村、計八十五農村以下内地の成績に於ける調査地區之に同じに於ける成績と比較するに、内地の保卵率も期せずして本島と略ぼ伯仲の間であつた、即ち内地の保卵率は本島のそれと比較して千分の一低く七八二人(人口千につき)を示してゐる。

二 體性別寄生蟲保卵者

寄生蟲保卵率は男女に依りて同じからず、男は七七三%にして、女は男より二%高く七九三%を示してゐる、但し寄生蟲卵の各種別に由りて、また差異あることは勿論である。(註。四、卵種別保卵率参照)

1 州廳別保卵率

全島平均に反し男を多數とするは臺北及び新竹の兩州にして、北部地方に限られた現象である、其の他の各州廳は凡て女を多數とする、特に高雄州は女の高きこと男に比し五三%であり、臺中州は男女間些かに〇一%の較差である、而して男女比率の關係は中、南部に赴くに從つて女を多數とするは、更に探討の要がある。

其の各州廳間の詳細を表章すると、次表の如くである。

□州廳別寄生蟲保有率

州廳	検査人員		寄生蟲數		検査人員百に付保卵者	
	男	女	男	女	男	女
平均						

全島	臺北	新竹	臺中	臺南	高雄	高雄	高雄	高雄	高雄	高雄	高雄
検査人員	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
寄生蟲數	773	793	773	773	773	773	773	773	773	773	773
保卵者	773	793	773	773	773	773	773	773	773	773	773

2 内地との比較

之を内地農村のそれと對比するに、これ又その歸嚮全く本島と同じく男は七七七%にして、女は七八七%を示して男女の較差は些かに一%であるから、本島よりも男女間の差異が僅微である。

三 年齢別寄生蟲保卵者

年齢を五歳階級別〇歳乃至四歳とは出生より五歳未滿を謂ふ、五歳乃至九歳とは滿五歳より十歳未滿を謂ふ、以下之に同じとして之を觀察するに、最多の首位は五歳乃至九歳級にして八三三%を占めてゐる。亞で一〇歳乃至一四歳級(八三五%)、一五歳乃至一九歳級(八一九%)である。之に反して保卵率の寡少なるは〇歳乃至四歳級の四二九%にして、本年齡者の約六割は無卵者である割合である、亞で低率なるは七五歳乃至七九歳級(七六〇%)、八〇歳乃至八四歳級(七六五%)である。之を要するに最多は五歳以上より、漸次年齢の長するに連れて二〇歳頃迄高率を繼げる、又乳幼

兒級の生後五歳迄と七十五歳以上の高老級が低率である。更に約言すれば學齡兒童からの少壯年者に多く、乳兒と高老者には寡いのである。

1 州廳別保卵率

最多傾向が全島平均と同型を呈するは、唯高雄州のみに限られ、新竹州は最多の第一位と、花蓮港廳はその第二位と同軌をなすに過ぎずして各州廳に依りて差異がある。又全島平均の寡少なる〇歳乃至四歳と同型なるは臺中、花蓮港、澎湖の三州二廳に止まつてゐる。低位の二位七五歳乃至七九歳と同型なるは、これまた臺中州のみである。平均寡少の第三位と同軌にあるは之を認めることが出来ぬ、かくの如く年齢との相關々係は甚だ微弱であつて、各地方間の狀況は餘りに區々であることが明かる。

而かも、全島平均と各州廳との傾向が相乖違してゐるから、就中その著明なる差異のみを列記して見よう。

イ 臺北州

最多は五〇歳乃至五四歳であつて其の比率は八四%であるから、全島平均の割合八三%よりも高い、而して本年齡期を最多とするは本州の外他の州廳には類例がない、最多の二位は〇歳乃至四歳級で、之を全島平均の順位に覓むれば寡少中の首位を占めてゐる年齢であつて餘りに逕庭が甚しい。この事象も全島に類例を見ざるのである。又寡少の第一、二位は全島と同じく高老者であるが、第三位は四〇歳乃至四四歳級でこれ又本州に止まる事實である。

□ 新竹州

大體全島平均と同傾向を保つてゐるが、最多の第二位は平均及他州廳にありては寡少の部である七五歳乃至七九歳級であるのは一奇である、又寡少に屬する方面を窺ふに乳幼兒級は老年級よりも低位であつて、全島平均とは背馳するが臺南州、臺東廳など、同軌を呈してゐる。

ハ 臺中州

高老者が少數であるところに、而かも夫等が偶然に保卵者であつた關係が、老年級が最多を占めてゐる、この事象は蓋し偶合として觀察したい、臺南州や他の三廳も凡て本州と同軌を同ふする。

ニ 臺南州

大體臺中州に髣髴してゐる。

ホ 高雄州

乳幼兒級は各州廳孰れも多寡兩極端の三位中に包含せられてゐるが、本州は其の孰れにも與してゐない。

へ 各廳間には特異なる事項なし。

次に各州廳別に於ける、多寡の兩端を第三位まで表章すべし。

□ 州廳別最多、最少兩端の年齢級と其の比率

州	廳	最 多			最 少		
		年齢級	百分比	年齢級	百分比	年齢級	百分比
全 島	北 州	五—九	八三	〇—四	七五	七—九	六六
		五—九	八三	〇—四	七五	七—九	六六
北 州	島 州	五—九	八三	〇—四	七五	七—九	六六
		五—九	八三	〇—四	七五	七—九	六六

新州	竹州	中州	南州	高州	廣東	花港	汕頭
五一九	六一四	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九
六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九
六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九
六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九
六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九
六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九
六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九
六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九
六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九	六一九

更に各州應別の詳細を掲ぐれば、次表の如くである。
次に各州應別に區分して、年齢と寄生蟲との關係を詳細に表章するときは、次表の如くである。

年 齡	全 島		北 州		新 竹 州	
	検査人員	保卵者	検査人員	保卵者	検査人員	保卵者
〇歳	二七四	八六	四三	一七	三三	三三
〇歳一歳	二七	一	一	一	一	一
一歳一歳	二一〇	一七四	一	一	一	一
一歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
二歳一歳	二〇	一	一	一	一	一
二歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
二歳三歳	二〇	一	一	一	一	一
三歳一歳	二〇	一	一	一	一	一
三歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
三歳三歳	二〇	一	一	一	一	一
四歳一歳	二〇	一	一	一	一	一
四歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
四歳三歳	二〇	一	一	一	一	一
五歳一歳	二〇	一	一	一	一	一
五歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
五歳三歳	二〇	一	一	一	一	一
計	二七四	八六	四三	一七	三三	三三

年 齡	全 島		南 州		高 雄 州	
	検査人員	保卵者	検査人員	保卵者	検査人員	保卵者
〇歳	二七四	八六	四三	一七	三三	三三
〇歳一歳	二七	一	一	一	一	一
一歳一歳	二一〇	一七四	一	一	一	一
一歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
二歳一歳	二〇	一	一	一	一	一
二歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
二歳三歳	二〇	一	一	一	一	一
三歳一歳	二〇	一	一	一	一	一
三歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
三歳三歳	二〇	一	一	一	一	一
四歳一歳	二〇	一	一	一	一	一
四歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
四歳三歳	二〇	一	一	一	一	一
五歳一歳	二〇	一	一	一	一	一
五歳二歳	二〇	一	一	一	一	一
五歳三歳	二〇	一	一	一	一	一
計	二七四	八六	四三	一七	三三	三三

年 齢	東 港		花 港		澎 湖	
	検査人員	保卵者	検査人員	保卵者	検査人員	保卵者
三 五 歳 - 三 九 歳	七三	六九	一三三	九三	一五	一三
四 〇 歳 - 四 四 歳	六八	六三	一三二	八四	一六	一三
四 五 歳 - 四 九 歳	六六	六二	一三二	八三	一七	一三
五 〇 歳 - 五 四 歳	六四	六〇	一三二	八二	一八	一三
五 五 歳 - 五 九 歳	六二	五八	一三二	八一	一九	一三
六 〇 歳 - 六 四 歳	六〇	五六	一三二	八〇	二〇	一三
六 五 歳 - 六 九 歳	五八	五四	一三二	七九	二一	一三
七 〇 歳 - 七 四 歳	五六	五二	一三二	七八	二二	一三
七 五 歳 - 七 九 歳	五三	四九	一三二	七六	二三	一三
八 〇 歳 - 八 四 歳	五一	四七	一三二	七五	二四	一三
八 五 歳 - 八 九 歳	四九	四五	一三二	七四	二五	一三
計	二二九	一〇七	一三三	九三	一五	一三

年 齢	内 地		内 地 と の 比 較	
	検査人員	保卵者	検査人員	保卵者
三 五 歳 - 三 九 歳	三八	三六	一〇〇	九五
四 〇 歳 - 四 四 歳	三六	三三	一〇〇	九二
四 五 歳 - 四 九 歳	三三	三〇	一〇〇	九〇
五 〇 歳 - 五 四 歳	三〇	二七	一〇〇	八七
五 五 歳 - 五 九 歳	二七	二四	一〇〇	八四
六 〇 歳 - 六 四 歳	二四	二一	一〇〇	八一
六 五 歳 - 六 九 歳	二一	一八	一〇〇	七八
七 〇 歳 - 七 四 歳	一八	一五	一〇〇	七五
七 五 歳 - 七 九 歳	一五	一二	一〇〇	七二
八 〇 歳 - 八 四 歳	一二	九	一〇〇	六九
八 五 歳 - 八 九 歳	九	六	一〇〇	六六
計	二二九	一〇七	一〇〇	九二

2 内地との比較

保卵率は本島、内地間に差したる軒軽なきも、之を年齢別に区分してその内容を窺ふときは大なる逕庭がある、即ち内地に於ける乳幼児級は五七二%にして、本島より低きこと一四三%である。就中一、二歳間に於て大差あることか判かる、こは島内農村にありては便所の設置を缺くもの多々ある影響ならむ歟、或は乳兒に飲食物を攝らしむること早きに失する關係なりや。

五歳乃至九歳級は彼我俱に同率を認め、夫より漸次年齢の長するに従つて其の較差を擴大にし七〇歳未満までは内地は概して高率である、七〇歳を超ゆれば勢ひ本島亦高率を呈するのである。

之を要するに幼年級と高老級は本島側高率なるも、其の結果中間者は凡て低率を極むる譯である。次に内地に於ける、最多最少兩極の年齢別比率を表示すれば左の如くである。

□内地に於ける最多、最少の年齢別保卵率

年齢級
 最多 五—九
 三—五—九
 四—四—四

%
 八三・三
 八三・〇
 八二・七

年齢級
 最少 〇—四
 八—五—一
 八—〇—八—四

%
 五七・二
 六六・五
 六九・四

更に一般年齢級別保卵者の比率を、内地と比較するに、左表の如くである。

日本島對内地の年齢別保卵率

年 齢	本島(検査人員百中保卵者)	内地		内地に比し増減
		検査人員	保卵者	
〇歳—五歳	〇	三六五	一六五	—
〇歳—一歳	〇	四四九	二八五	—
一歳—二歳	〇	四三〇	二八五	—
二歳—三歳	〇	四四九	二八五	—
三歳—四歳	〇	四三〇	二八五	—
計	三六五	二二八六	一四八	—
五歳—九歳	五	三〇七	一七五	—
一〇歳—一四歳	一	一八〇	一〇五	—
一五歳—一九歳	一	三二五	一七五	—
二〇歳—二四歳	二	九七五	五七五	—
二五歳—二九歳	二	九七五	五七五	—
三〇歳—三四歳	三	八八六	五七五	—
三五歳—三九歳	三	八八六	五七五	—
四〇歳—四四歳	四	八〇〇	五七五	—
四五歳—四九歳	四	八〇〇	五七五	—
五〇歳—五四歳	五	六八七	四八三	—
五五歳—五九歳	五	六八七	四八三	—
計	九	六〇九	四八三	—

年 齢	検査人員	保卵者	内地に比し増減
六〇歳—六四歳	六八	三〇二	—
六五歳—六九歳	七三	三〇三	—
七〇歳—七四歳	七二	三〇六	—
七五歳—七九歳	七〇	三〇五	—
八〇歳—八四歳	六八	三〇五	—
八五歳—八九歳	六八	三〇五	—
計	六三	二八五	—

四 卵種別保卵率

寄生蟲卵の種別を挙げれば、口より侵入するものは主として蛔蟲、蟯蟲、縲蟲、縲蟲、ヂストマ等にして、又皮膚より侵襲するものは十二指腸蟲を主とし、東洋毛線線蟲等之に屬し、腸内寄生蟲保有者を多數とする。

蛔蟲の保有者は總検査人員の半数を超え五四・四%を示してゐる。亞で縲蟲は總員の約三分一に當り二九・三%を占め、十二指腸蟲はこの割合一割五分(一四・四%)であつて、如上を本島寄生蟲の三大種となす。

之を人口に對比して其の歩合を見るに、糞便検査人員は七四、一〇三人であるが一人にして二種以上の卵種を併有するからして卵種別人員を取ると九四、五一七人に上り、一人宛一二八種に該り、毎四人に對し五種の寄生蟲を有する割合となるのである。

1 體性に依る卵種

男に多きは十二指腸蟲、縲蟲、肺ヂストマにして、女に多きは蛔蟲、縲蟲、蟯蟲等で、東洋毛線

線蟲は男女間同率である。

而して蟲卵の順位も男女同型である、その詳細は次表の如し。

□ 蟲卵種別人口(全島)

種別	實數		百分比
	男	女	
十二指腸蟲	1,340	1,340	100.0
蛔蟲	1,340	1,340	100.0
鞭蟲	1,340	1,340	100.0
東洋毛蟻	1,340	1,340	100.0
線蟲	1,340	1,340	100.0
脚トマザ	1,340	1,340	100.0
肝トマザ	1,340	1,340	100.0
ニムタスコ	1,340	1,340	100.0
インデキト	1,340	1,340	100.0
スロロ	1,340	1,340	100.0
其他	1,340	1,340	100.0
計	1,340	1,340	100.0

2 州廳別と卵種

卵種別より寄生蟲の分布状況を觀察するに、最多なるは臺中州にして每一人にて二三五種を有し、保有率の全島に冠絶せる澎湖廳は臺中州に比し劇減して一四八種なり、之に亞ぐは花蓮港廳の一三二種である、寡少なるは保有率と同じく高雄州にして一人當り〇八種に過ぎない、之を最多臺中州に比すれば三分一、澎湖廳に比すれば約半である。

而して中北部臺北、新竹、臺中は男を多數とするに反し、臺南以南及び三廳は凡て女を以て多數とする差異がある、その詳細は次表に委ねることにする。

□ 每一人の寄生蟲卵保有の割合

州廳	検査人員		卵種別保有者		每一人に對する割合	
	男	女	男	女	男	女
全島	5,000	5,000	1,340	1,340	26.8	26.8
臺北州	4,000	4,000	1,000	1,000	25.0	25.0
新竹州	4,000	4,000	1,000	1,000	25.0	25.0
臺中州	5,000	5,000	1,340	1,340	26.8	26.8
臺南州	4,000	4,000	1,000	1,000	25.0	25.0
高雄州	4,000	4,000	1,000	1,000	25.0	25.0
花蓮州	4,000	4,000	1,000	1,000	25.0	25.0
澎湖廳	4,000	4,000	1,000	1,000	25.0	25.0

3 内地との比較

蛔蟲、鞭蟲、十二指腸蟲の順位は本島、内地孰れも同軌を保つてゐる、其の百分率も大體相似をなし、唯些かに蛔蟲は本島を高率とするに對し、鞭蟲、十二指腸蟲は内地を高率とするだけである。其他東洋毛蟻線蟲は内地遙かに高く、線蟲は本島高し、而して蟻蟲は彼我同率を示してゐる。その詳細は次表の如くである。

□ 本島對内地の蟲卵別比較

卵種	本島(百分比)	内地	
		實數	百分比
十二指腸蟲	14.4	1,340	100.0
蛔蟲	14.4	1,340	100.0
鞭蟲	14.4	1,340	100.0
東洋毛蟻	14.4	1,340	100.0
線蟲	14.4	1,340	100.0
脚トマザ	14.4	1,340	100.0
肝トマザ	14.4	1,340	100.0
ニムタスコ	14.4	1,340	100.0
インデキト	14.4	1,340	100.0
スロロ	14.4	1,340	100.0
其他	14.4	1,340	100.0
計	14.4	1,340	100.0

糞	二九・三	六〇・七四九	二九・八	()	〇・五
東洋毛線	〇・五	三・八三三	一・九	()	〇・四
鰯	〇・二	三六九	〇・二	()	〇・三
鰯	〇・三	六〇	〇・〇	()	〇・三
肺	〇・一	一三二	〇・一	()	〇・三
肺	〇・〇	六五〇	〇・三	()	〇・三
肝	〇・〇	一四四三	〇・七	()	〇・七
メタニコニムス	〇・〇	九二	〇・〇	()	〇・八
ストロンキロイデス	〇・〇	九二	〇・〇	()	〇・八
其他	〇・八	九二	〇・〇	()	〇・八
計	一〇〇・〇	二〇三、六四五	一〇〇・〇	()	一〇〇・〇

4 卵種別觀察

1 蛔 蟲

更に蟲卵種に就て、之を分量的に觀察を下せば
 寄生蟲中普遍的に瀰蔓せるは蛔蟲にして、島民の約六割は本蟲の侵襲を觀るの實況であるが、他の疾患の如く其の影響が直接に著明でない結果放漫に付せられてゐるからである。或る地方民にありては腸内に數箇の蛔蟲が生息せざれば消化力を阻害するものと信ずる、つまり本蟲が消化の機能を補遺するものだと迷信せる者すらありて、その衛生思想の幼稚なるは寧ろ憐察の禁せざるものがある。然れども蛔蟲の寄生に因る宿主の被害は體位と能力の低下に波及すること蓋し至大であることは、幾多文献の證するところである。

〔體性別〕體性より之を見るに、大體全島の歸嚮は女を高率とするが、臺東廳は男が却て高率である。

〔地方別〕本蟲分布の狀況を地理的に觀察すれば、臺東廳最多を示して七六%を占めてゐる。亞で新竹州、澎湖廳の順位である。寡少なるは臺中州の三九%である。而かも本州は鞭蟲比較的高率を示して本蟲との差は1%に達しない。男は兩蟲卵の割合殆ど同率を呈してゐる。其の他五〇%に達せざるは花蓮港廳のみである。

〔年齢別〕蛔蟲の寄生率高きは一歳未満者にして男は六六%、女は六三%である。二歳未満は男は六二%、女は六〇%に減ずる。而して男女とも年齢の長するに隨つて遞減の状態を持續し、男は六〇歳乃至六五歳級に至り最低位五〇%を示してゐる。女は五〇歳乃至五五歳級を低極とし五三%である。

之を要するに蛔蟲は大人よりも小兒を好んで侵襲することが明かる。且つ年齢に依る影響は甚だ微弱である。

〔職業別〕男 職業上の關係より之を見て、本業を有し且つ自ら從事する者、即ち有業者を觀察するに、蛔蟲保卵率の最高各業別人口の百人以上を占むる職業に限れりなるは宗教に關する業に從事する者にして七割七分を占め、亞で土木建築業七割四分、木竹類に關する業及び金屬工業の各七割二分、農耕者は第八位にして六割八分である。官公吏は五割八分にして低位に屬する。又無業者(本業者所謂有業者に從屬し、其の扶養を受くる者及び全く職業なき者中最高位にあるは被服及び身の廻り品製造業に從屬する者で八割を占め、其の他の有業者主として日傭業及び木竹類に關する製造業者の各七割四分等之に亞ぐ、宗教に關する業及び官公吏の家族は各七割二分、農耕者の家族は七割等で、孰れも感染率高きものに屬する。

女 有業者は男と同じく宗教に關する業者第一位を占め、金屬工業者八割九分を以て第二位である、而して農耕に従事するものは僅かに二割六分の低位である。又無業者は男と揆を同ふし被服及び身の廻り品製造に従属する者の八割を極高とし、金屬工業の七割七分、木竹類に關する製造業の七割五分等それ／＼高率に屬する。

之を要するに、蛔蟲の分布は身分に高下なく、職業關係にも差したる影響を認めない、而かも農耕者は業態自體が感染率が高かるべき筈だが、その事なきはこれ又異とすべきである。

左に主なる職業別保卵率を表章せむ。

□職業別蛔蟲保卵率 (人口千につき)

職業	有業者		無業者		職業	有業者		無業者	
	男	女	男	女		男	女	男	女
農耕、畜産、蠶業	六七五	二五九	六九八	七二三	旅宿、飲食店、浴場業等	六八六	六九八	六三四	七二三
漁業、製鹽業	六七八	七五〇	七〇九	七二一	其の他の商業	六六二	四二五	六一三	四二三
金屬、鑄工業	七一六	八八九	六九一	七七〇	巡檢業	五九四	五八二	六九〇	六六七
木竹類に關する製造業	七一九	七八三	七三六	七五一	官吏、公吏、雇傭	五七九	七一四	七一九	六七八
飲食料品、嗜好品製造業	六三六	七八八	六六四	七二六	宗教に關する業	七四四	一〇〇〇	七二一	七二八
被服、身の廻り品製造業	六四三	八二二	八〇四	八〇二	其の他の自由業	五六一	六九〇	六八〇	六九六
土木、建築業	七三五	八四六	六九八	七一九	其の他の有業者	六八八	七二三	七四四	六四四
其の他の工業	五二七	四五九	四三〇	四四八	收入に依る者	六二二	五六五	五八八	六二五
物品販賣業	六三三	七五五	六九一	六九一					

□鞭蟲

蛔蟲に亞で多數なるは鞭蟲である、本蟲保有者も蛔蟲と同じく男よりも女に高率を示してゐる、但し臺南及び高雄兩州は些かに男を高しとする、今本蟲保有者の實狀を男女別に分説すると、男 臺中州は全島平均より約一〇%高く三八%を占め、蛔蟲より下ること〇・一%である、最低位にあるは高雄州で一五%の低率であるから最多臺中州の半數にも達せぬのである、加之ならず十二指腸蟲より一〇%低きは異例とするところである、其の他本蟲保有者よりも十二指腸蟲の多き地方は花蓮港廳である。

更に年齢關係を觀察するに、一歳未満の乳兒と八十歳以上者とを除き、爾餘の年齢者間の比率を算出すると、最低二七%（六五—七〇歳級）より最高三一・二%（六〇—六五歳級）の間にありて、高低兩極の開きは僅かに四・二%に過ぎない、全く本蟲病は各歳間軒輕なき分布を呈してゐる。

女 臺中州は男の傾向と同じく最高率で三九・四%を占め、澎湖廳（三四%）、臺南州（三三%）等之に屬してゐる、然して十二指腸蟲よりも低い地方は男と同軌で高雄州と花蓮港廳とである、哺乳中のもの多き一歳未満と八十歳以上の高老者は過少なるを以て之を除きて、その比率を窺ふに二歳以上三歳未満者の二七・六%より五〇歳以上五五歳未満者の三一・一%の間にありて、其の較差は男よりも近接して三・五%を示すのみであるから、年齢の影響は殆ど認められない。

ハ 十二指腸蟲

前叙の如く蛔蟲 鞭蟲に亞で多數なるは本蟲病にして、所謂本島三大寄生蟲病の一である、而かも蛔蟲と異り實害の至大なるは言ふを俟たず、即ち貧血の惹起である、特に肺結核は十二指腸蟲の爲めに誘發する機會を與ふること多しと謂はれてゐる、内地に比せば幾分感染率が低いが總検査人

員の一割五分を侵襲してゐることを想ふときは甚だ寒心に堪えぬものがある。由來本病は其の發病が頗る緩慢を極めその症狀としても輕微であるから、各人の本病に對する豫防注意も自然怠懈に陥るからでもあらう、且つ本病の發育徑路又はその感染道程杯は未だ一般住民の知悉せざるものであるから、専ら本病茶毒の惧るべきことを十分に宣傳し周知させなければならぬ、途上憔悴せる體驅を擁し顔面黃蒼楚々として滿跚するに會ふは本蟲卵の保有者ならずや、無知なる彼等は本蟲の咬傷に依りて腸粘膜の出血と吸收せらるゝ血液の量多大なることを察知することが出來ないのである。今少しく本病の狀況を叙せむが

〔體性別〕 蛔、鞭兩蟲病は孰れも女を多數とせしが、本病は男を多數とする、即ち百分比を以てこれを示さば一五九對一三一これである。

〔地方別〕 男は花蓮港廳の二八・八%を最多とし、高雄州二五・四%、臺中州二二・一%之に屬する。寡少なるは臺東廳の一・二%を主とし、澎湖廳二・六%、新竹州八・七%之に屬してゐる。

女は高雄州の二四・六%を最多とし、男の最多であつた花蓮港廳が第二位二二・二%である、寡少なるは男と順位を同ふするが唯その比率が男より幾分低下して居るに止まることである。

□地方別十二指腸蟲感染率 (検査人員百中)

體 性	臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	臺東廳	花蓮港廳	澎湖廳	全 島
男	一五・六	八・七	二二・一	九・七	二五・四	一・三	二・六	二・一	一五・九
女	二二・三	七・三	一九・四	八・〇	二四・六	八・八	三・三	一・八	二二・二

〔年齡別〕 各歳間を通じ本病の發現せざるはなく、就中十五歳以上の十五箇年間、即ち三十歳迄が最多である、特に乳兒に於ける保卵率男は八%、女は一〇%あるは攷究の餘地がある、恐らく乳兒保育上に介意せざる結果、蟲卵の附著物を弄ぶこと、汚濕せる地上にて僥倖する等は一因とすべしである。

〔職業別〕 有業者男に於ける最多は其の他の有業者主として日傭人にして三割の保卵率あり、亞で木竹類に關する製造業二割八分、農耕畜産業者二割六分等之に屬する。又寡少なるは其の他の自由業者の三分五厘を主とし、教育に關する業八分、纖維工業一割等である。

有業者女の最多なるは醫務に關する業四割、宗教に關する業三割三分、土木建築業三割一分等であるが、本項は尙ほ研究の餘地あるものと思はる、由來女の有業者は比較的少數であり、且つ常型を失する場合もあるから、其の歸結は偶然たるを免れない。

無業者男の最多は漁業者の二割七分であるが、これとて半漁半農の多き本島に在りては、凡て漁業者と見ることも再考を要するであらう、亞で其の他の有業者二割、飲食料嗜好品製造業一割七分等である、寡少なるは金屬工業者一分四厘、醫務に關する業二分三厘、其の他の自由業七分等である。

無業者女の最多は漁業、土木建築業、農耕畜産業、其の他の有業者等で二割三分から一割六分の間にある。

之を要するに、十二指腸蟲病は日傭、農業、漁業者に多く、宗教、教育、其の他の自由業者に寡き傾向がある。次に主なる業名別保卵率を表章せむ。

□職業別十二指腸蟲保卵率 (人口千につき)

職業	有業者		無業者		職業	有業者		無業者	
	男	女	男	女		男	女	男	女
農耕、畜産、蠶業	二六二	四五〇	一五〇	一七八	旅宿、飲食店、浴場業等	一四四	一四〇	一五九	九〇
漁業	一一〇	〇	二六七	二二三	巡檢	一六〇	一四〇	一一六	二二六
金屬工業	一〇五	五六	一四	二八	官吏、公吏、雇傭	一〇六	一〇九	一〇五	一四〇
織維工業	二〇〇	二〇五	一〇〇	一〇〇	宗教に關する業	一〇六	一四三	七七	五二
木竹類に關する製造業	二七六	二六七	一〇三	一四六	教育に關する業	七八	〇	一六七	〇
飲食料品、嗜好品製造業	二二三	二二四	一七三	一四二	醫務に關する業	一三	〇	二三	〇
被服、身の廻り品製造業	二二五	二三七	七九	五五	其他の自由業	三五	四〇	七二	九五
土木建築業	一六五	三〇八	一〇八	一八五	其他の有業者	二九九	二二九	一九六	七一
物品販賣業	一一四	一一一	八四	九七	収入に依る者	二二八	四三	七五	七六

二 其の他の寄生蟲

蛔蟲、鞭蟲、十二指腸蟲の三種を除けば一%に達するものなく、漸く東洋毛様線蟲の僅かに〇五%、縲蟲の〇三%、蟻蟲は更に低率で〇一%に過ぎない。

ホ 寄生蟲別人口

寄生蟲卵保有者は男二八五六一人、女二九四八一人であるが、一人で數種の蟲卵を保有してゐる關係より、二種を有するものは二人、四種を併存してゐる者は四人と假定して、人口を算出すると男四六七四三人、女四七七七四人となりて、實人員より男は六割四分、女は六割二分を増加することになる。

この人口は全く假構的なれども、寄生蟲の實狀を闡明する上に利便鮮なからざるにより、次にその實數と百分比を表章すべし。

□寄生蟲別人口 (實數)

蟲種	臺北州		新竹州		臺中州		臺南州		高雄州		臺東廳		花蓮港廳		澎湖廳		全島	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
十二指腸蟲	六六	六六	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
蛔蟲	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
鞭蟲	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
東洋毛様線蟲	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
縲蟲	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
蟻蟲	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
肺ナストマ	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
肝ナストマ	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
メタコニムス	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
ロストロデン	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
其の他	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
計	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

□寄生蟲別人口（百分比）

寄生蟲種	臺北州		新竹州		臺中州		臺南州		高雄州		臺東廳		花蓮港廳		澎湖廳		全島		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
十二指腸蟲	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
蛔蟲	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
鞭蟲	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
東洋毛線蟲	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
肺ヤストマ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
肝ヤストマ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
メダコニムス	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ノストロデン	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
其他	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

五 寄生蟲保卵者と全検査者との體格比較

本調査に於ては、生後滿一歳に達せざる者は、身體の發育關係を攷究する上より、なるべく細分

したるを以て、記述上甚だ多岐に亘り冗長に失するがため、之を割愛することとした、但しその詳細は附録統計表に掲載すべし。

1 體重比較

總検査人員の平均體重を十二指腸蟲卵保有者と比較すると、保卵者の體格が著しく低い、特に男は二〇歳の〇四五八貫を最輕とし、年齢階級二十五歳迄は各歳別とし、夫より七十歳迄は五歳毎に一括し、七十歳以上の高老者は悉く合一した三十四中、總平均體重に優れたるものは僅かに六階級に過ぎない。就中少青年級に在りて、其の影響が大である。

女の狀態を比較すると、これまた、男の場合と同じく十二指腸蟲卵保有者が遙かに不良を呈してゐる。特に男の場合と異りて十八歳以上二十五歳者の壯年級に於て著しく不良である、而して總平均に比して優れたるは、全年齡級中九階級にして、男よりは若干良好である。

十二指腸蟲卵以外の其の他の寄生蟲保卵者と、總平均とを比較するに、交互に優劣あれども概して體重に著しき影響あるを認めることが出来ない。

その詳細は次表の如くである。

□平均體重と寄生蟲保卵者體重との比較（單位毎（中）は保卵者の優れたるを示す）

年 齡	男		女	
	平均體重	十二指腸蟲保卵者平均體重に比し減重	平均體重	十二指腸蟲保卵者平均體重に比し減重
一 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
五 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
六 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
七 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
八 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
九 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十一 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十二 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十三 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十四 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十五 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十六 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十七 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十八 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
十九 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 一 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 二 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 三 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 四 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 五 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 六 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 七 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 八 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
二十 九 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 一 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 二 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 三 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 四 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 五 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 六 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 七 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 八 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
三十 九 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 一 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 二 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 三 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 四 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 五 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 六 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 七 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 八 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
四十 九 歳	115.0	115.0	115.0	115.0
五十 歳	115.0	115.0	115.0	115.0

年 齢	平均身長	十二指腸蟲保有者 平均身長	十二指腸蟲以外 平均身長
四〇歳	一七三	()	一七三
三五歳	一七六	()	一七六
三〇歳	一七九	()	一七九
二五歳	一八二	()	一八二
二〇歳	一八五	()	一八五
一五歳	一八八	()	一八八
一〇歳	一九一	()	一九一
五歳	一九四	()	一九四
一歳	一九七	()	一九七
〇歳	二〇〇	()	二〇〇

年 齢	平均身長	十二指腸蟲保有者 平均身長	十二指腸蟲以外 平均身長
七〇歳	一七三	()	一七三
六五歳	一七六	()	一七六
六〇歳	一七九	()	一七九
五五歳	一八二	()	一八二
五〇歳	一八五	()	一八五
四五歳	一八八	()	一八八
四〇歳	一九一	()	一九一
三五歳	一九四	()	一九四
三〇歳	一九七	()	一九七
二五歳	二〇〇	()	二〇〇
二〇歳	二〇三	()	二〇三
一五歳	二〇六	()	二〇六
一〇歳	二〇九	()	二〇九
五歳	二一二	()	二一二
一歳	二一五	()	二一五
〇歳	二一八	()	二一八

2 身長との比較

男女俱に二十歳頃迄は寄生蟲卵保有者孰れも身長低く、二十歳を長すれば十二指腸蟲以外の寄生蟲感染者に却て長身者あるを認め、之を要するに身體の發育期に於ては影響あるも、成人期に達すれば著しき影響なきが如き觀がある。

平均身長と寄生蟲卵保有者の身長比較の詳細は次表に委ねることとした。
 □ 平均身長と寄生蟲卵保有者の身長との比較 (單位毎)

年 齢	男		女	
	平均身長	十二指腸蟲保有者 平均身長	平均身長	十二指腸蟲保有者 平均身長
七歳	一三〇	()	一二五	()
六歳	一三三	()	一二八	()
五歳	一三六	()	一三一	()
四歳	一三九	()	一三四	()
三歳	一四二	()	一三七	()
二歳	一四五	()	一四〇	()
一歳	一四八	()	一四三	()
〇歳	一五一	()	一四六	()

年 齡	男				女			
	平均胸圍	十二指腸蟲保有者に平均胸圍を比し減	寄生蟲保有者以外の平均胸圍	寄生蟲保有者以外の平均胸圍に比し減	平均胸圍	十二指腸蟲保有者に平均胸圍を比し減	寄生蟲保有者以外の平均胸圍	寄生蟲保有者以外の平均胸圍に比し減
一〇	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一一	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一二	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一三	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一四	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一五	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一六	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一七	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一八	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一九	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二〇	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二一	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二二	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二三	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二四	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二五	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二六	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二七	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二八	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二九	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
三〇	一五二	一六一	一五二	一〇	一五二	一六一	一五二	一〇

3 胸圍との比較

總検査人員の平均胸圍と、寄生蟲卵保有者との胸圍を比較するに、各長短ありてその歸嚮が鮮明でない、これは寄生蟲の影響が微弱なるを物語るものであらう。

□ 平均胸圍と寄生蟲卵保有者の胸圍との比較 (單位尺、平均胸圍に比し減欄の單位分)

年 齡	平均胸圍	十二指腸蟲保有者に平均胸圍を比し減	寄生蟲保有者以外の平均胸圍	寄生蟲保有者以外の平均胸圍に比し減
一〇	一五二	一六一	一五二	一〇
一一	一五二	一六一	一五二	一〇
一二	一五二	一六一	一五二	一〇
一三	一五二	一六一	一五二	一〇
一四	一五二	一六一	一五二	一〇
一五	一五二	一六一	一五二	一〇
一六	一五二	一六一	一五二	一〇
一七	一五二	一六一	一五二	一〇
一八	一五二	一六一	一五二	一〇
一九	一五二	一六一	一五二	一〇
二〇	一五二	一六一	一五二	一〇
二一	一五二	一六一	一五二	一〇
二二	一五二	一六一	一五二	一〇
二三	一五二	一六一	一五二	一〇
二四	一五二	一六一	一五二	一〇
二五	一五二	一六一	一五二	一〇
二六	一五二	一六一	一五二	一〇
二七	一五二	一六一	一五二	一〇
二八	一五二	一六一	一五二	一〇
二九	一五二	一六一	一五二	一〇
三〇	一五二	一六一	一五二	一〇

七〇歳以上	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
六五歳—六九歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
六〇歳—六四歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
五五歳—五九歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
五〇歳—五四歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
四五歳—四九歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
四〇歳—四四歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
三五歳—三九歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
三〇歳—三四歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
二五歳—二九歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
二〇歳—二四歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
一五歳—一九歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
一〇歳—一四歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
五歳—九歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七
〇歳—四歳	二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七		二五七	二五七

第六 トラホーム

但該に「眼千貫」といふぐらゐ、人體中眼ほど重要でかつ大切のものはあるまい。而しながら能く疾病に胃され易い、殊に「目の一週り」は七十五日といふほど治療が難儀である。就中トラホームは感染し易く治癒しにくい慢性傳染性眼疾である。

島民のトラホーム罹患率を観察するに、保健衛生調査第一回乃至第五回各應は一及二回の検査人員七六、九八四人中トラホーム患者二七、一四七人にして三五三%に該り、寄生蟲に亞ぐの大多數であ

る。

一體性別

本病の罹病率は男女間に輕重なく、女は僅かに〇・一%の高位にあるのみである。即ち男は三五二%女は平均數と同じく三五三%である。

〔内地との比較〕内地に於けるトラホーム罹患率検査人員一三八四六二人中トラホーム患者一九、九四八人一四四人であるから、島民は内地の二倍半の超高率を示して居る譯である。而して内地に於ける本病比率は内務省調査と地方府縣廳調査とに依りて逕庭がある。即ち

検査人員	トラホーム患者	%
内務省調査		
男	六五、九二七	二・二八
女	六七、〇二三	一五・二
各府縣調査		
男	二七、六八	二一・六
女	二七、四四	二四・九

内務省調査の分は男女孰れも一〇%づ、高い。而かも本島と同揆を呈して女が高率である、加之ならず内地兩調査に就て見ると、孰れも男女間の較差が著しいことが明かる。

二 地方別

トラホームの分布状態を観察するに、南するに従つて増加する傾向がある。先づ臺北州罹患率は二六三%で全島平均より約一〇%低い、新竹州は臺北州よりも約八%高く三三九%に昂る、臺中州は新竹州より二%低く異例に屬す。更に南して臺南に到れば五一%の高率を呈し、平均位より一五%高く、而かも本州は全島の最高を占めてゐる。花蓮港廳及び澎湖廳は孰れも一〇%に達せざる低

率である。

地理的對體性の關係を見るに、全島平均に在りては女を若干高しとするも、臺北、新竹、臺南の三州と澎湖廳とは男を高率としてゐる。男女比率の著差あるは臺東廳にして女は男より一五%高いから女の比率では本廳が全島第一である。

その詳細を表示すると、次表の如くである。

地方	検査人員		トラホーム患者		比率	
	男	女	計	男	女	平均
全島	六八、四三	六六、五九	一三、五〇	一、七九	一、二七	一、五三
臺北	六、七〇	六、四九	一、三二	一、九八	一、〇八	一、五三
新竹	五、〇三	五、〇三	一、〇三	一、八〇	一、〇六	一、四三
臺中	五、九七	五、八八	一、一三	一、八〇	一、〇六	一、四三
臺南	九、九三	九、九三	一、九三	一、八〇	一、〇六	一、四三
高雄	四、九三	四、九三	一、〇三	一、八〇	一、〇六	一、四三
臺東	二、七〇	二、七〇	一、〇三	一、八〇	一、〇六	一、四三
澎湖	二、六三	二、七〇	一、〇三	一、八〇	一、〇六	一、四三
花蓮	二、六三	二、七〇	一、〇三	一、八〇	一、〇六	一、四三
澎湖	二、六三	二、七〇	一、〇三	一、八〇	一、〇六	一、四三
澎湖	二、六三	二、七〇	一、〇三	一、八〇	一、〇六	一、四三

三年齡別 附内地との比較

年齢別人口に配してトラホーム患者率を算出すると、五十歳乃至七十五歳間が多数である、特に五十五歳以上の五歳級が著名で、而して五歳未満級に於ても二二・五%を示して、内地の本病罹患率よりも高い。

内地の年齢別差異を見るに、大體本島と同軌を辿つてゐるが、高潮期が五年後れた五十五歳から七十五歳間である、又最高罹患期も七十歳以上の五箇年間で大分後れてゐるのである。

本島 内地間の年齢別比率(%)を掲げると、次の如くである。

□年齢別トラホーム罹患率 (各年齢級人口百中の割合)

年齢級	本島	内地	年齢級	本島	内地
〇歳—四歳	二二・五	六・三	一〇歳—一四歳	五・〇	三九・四
五歳—九歳	三四・三	一五・七	一五歳—一九歳	五・五	四一・五
一〇歳—一四歳	三八・一	一六・一	二〇歳—二四歳	六・〇	四〇・四
一五歳—一九歳	三八・五	一五・五	二五歳—二九歳	六・五	四一・三
二〇歳—二四歳	三七・〇	一二・九	三〇歳—三四歳	七・〇	三九・一
二五歳—二九歳	三八・〇	一三・四	三五歳—三九歳	七・五	三九・四
三〇歳—三四歳	三七・六	一三・二	四〇歳—四四歳	八・〇	二九・四
三五歳—三九歳	三七・〇	一四・四	四五歳—四九歳	八・五	二六・七
四〇歳—四四歳	三七・九	一四・一	五〇歳—五四歳	九・〇	二〇・〇
四五歳—四九歳	三五・二	一五・〇			

四 學校衛生とトラホーム

トラホームは不潔病又は東洋病と稱せられ、東洋一圓に蔓延してゐる。本邦に於ては特に學校病の随一として教育界に在りては、其の豫防撲滅に腐心しつゝ、あるのである。

今、昭和二年度に於て施行したる、本島の生徒兒童(初等學校)：小學校、公學校、實業補習學校、中等學校：中學校、商業學校、工業學校、農林學校、女學校、專門學校：醫學專門學校、高等學校

高等商業學校、高等農林學校、師範學校のトラホーム罹患者を見るに三七六%を示し、保健調査の成績である三五三%に比するときは二三%の高率である。

更に體性に區分すると男は三八一%、女は三三四%で、之を保健調査の分に較べると男は二九%高きも、女は男と同率二九%低い奇現象を呈した。これは女子を通學せしむる本島人家庭にありては多少清潔保持に留意せられるからであらう。但し如上の罹患者率は本島に於ける、學校衛生の總勘定であるから、本島人のみを抽出して見る。

保健調査	検査人員	トラホーム患者	百人中トラホーム患者
	男 三八、四六五	一三、五四一	三五・二
	女 三八、五一九	一三、六〇六	三五・三
學校衛生 (本島人)	男 一七三、六〇二	七二、六二二	四一・八
	女 四七、七八四	一八、三三二	三八・二

で、學校衛生は男は六六%、女は二九%高くある。

尙ほ、文部省で發表した、各學校生徒兒童の身體検査成績中のトラホーム罹患者と比較すると、本島人男は三倍強、女は二倍半高率を呈する。

翻つて、本島居住の内地人生徒兒童と、内地居住の内地人生徒兒童のトラホーム罹患者を比較すると、男は本島居住の内地人二二%高く、女は却つて内地居住の内地人が〇四%高いのである。而して内地に於ける罹患者率は男一三・二七%、女一四・九九%である。

次に本島人學生兒童の種族細別に於ける本病罹患者を見るに、福建人最高を示し平均位四一%より一二%高い、其の他の種族は凡て平均以下である。就中低率を示すは生蕃の三四・五%で、平均位

に比し六五%低い。

其の詳細を表章するに、次の如くである。

□學校生徒兒童トラホーム患者 (本島)

種族	検査人員		トラホーム患者		生徒兒童百中トラホーム患者		平均
	男	女	男	女	男	女	
内地人	一五、八八	一五、三三	五、四四	三、〇三	六二	三三	三六
總數	一八、三三	一五、九八	二、八八	三、〇六	一五・五	一四・六	一五・二
本島人	一、三三	一、三三	〇、三三	〇、三三	二五	二五	二五
總數	一、三三	一、三三	〇、三三	〇、三三	二五	二五	二五
生蕃	一、三三	一、三三	〇、三三	〇、三三	三四・五	三四・五	三四・五
廣東	一、三三	一、三三	〇、三三	〇、三三	三四・五	三四・五	三四・五
福建	一、三三	一、三三	〇、三三	〇、三三	四一	四一	四一
總數	一、三三	一、三三	〇、三三	〇、三三	三四・五	三四・五	三四・五

五 總括

日本はトラホーム國として蔑視せらるゝは周知の事實であるが、現状の位置そのものでは何如とも致方がない、内地のトラホーム罹患者率は一四%である、然るに本島はそれの二倍半に達し、住民三人毎に一人強の蔓延狀勢では愕然たらざるを得ない、信とに寒心の極である。

之は一般住民の生活態様の欠陥と、個人衛生の思潮低く、従つて醫療を受くる者鮮少なるに基因すれども、亦本島の地理的關係即ち氣候風土に職由することは見逃難い要點である。即ち本島の全部特に中南部に於ける乾燥期は比較的長く、飲用水の缺乏を告ぐることに珍らしくない、かた、加へて河心を露出するまでに降雨すらなく、堆積したる砂埃は季節風に吹き捲くられて面貌を蔽き

鼻口に入り眼瞼を掠められ、遂には眼疾を誘發するにいたり、惹いて本病の感染をして容易ならしむるは、あらそはれぬ事實である。

斯くの如き風土の關係上、本島には本病の外、盲目隻眼者の多數なるに徴しても明かである。全く本病分布の狀況に鑑み其の遠因近由を探討し、其の對策を講ずるは刻下の急務である。又一面よりは衛生思想の啓發と、本病豫防に關する心得を十分に宣傳普及せしめなければならぬ。またトラホーム豫防法を施行することも一策である。

附録參考資料

次に官立醫院及び公醫の診療に依る疾病統計、學校生徒兒童に於ける疾病の狀勢竝に最近三箇年間に於ける本島人の死亡統計の三種を掲記し參照に資せんとするものである。

然れども甲は大體に於て都邑疾病と見るべきもので、多少農村僻地の歸嚮とは相背馳するものなしとせず。特に疾病率に影響を與ふる要因としては資産階級、生活程度、職業等であるから、都鄙別疾病の狀態には自ら差異あることが肯かれる。

乙は全本島に於ける學校を網羅したる成績なれば、疾病關係を攷究する資料としては適切良好であるが、學齡期以上の兒童生徒に限られたる嫌あれば、本年齡期の疾病統計として使用すべきものである。

丙は昭和元年乃至同三年の最近三箇年間に於ける本島人の死因統計である。而かも死亡は必しも疾病に比例すべきものに非ざれば、純然たる疾病を律することが出來ぬ。然れども死因たるべき疾病關係を攷究するの資料としては、良好であること勿論である。

如上統計類は直に一般島民の疾病關係を規矩すること能はざれども、亦大勢を遠觀するの津筏となり得ると想ふ。

甲一、官立醫院及公醫治療病類別 (本島人)

病名	昭和三年		同二年		同元年		實平		計數	千分均		平均比
	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	

病名	昭和三年		同 二年		同 元年		實 平		計 數	男 千	女 分	均 比
	男	女	男	女	男	女	男	女				
法定傳染病	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
其他の傳染性疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
消化器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
呼吸器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
血行器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
泌尿生殖器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
神経系の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
精神の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
運動器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
營養障害發育異常	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
新陳代謝病(淋巴系疾患に限る)	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
眼の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
耳の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
皮膚の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
花柳病	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
外科的疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
中名不詳	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
再掲	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
甲状腺腫	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
肺結核	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
肺炎	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
梅毒	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
淋病	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
白濁	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
梅毒	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
淋病	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
白濁	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256

二、官立醫院治療病類別 (本島人)

病名	昭和三年		同 二年		同 元年		實 平		計 數	男 千	女 分	均 比
	男	女	男	女	男	女	男	女				
法定傳染病	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
其他の傳染性疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
消化器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
呼吸器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
血行器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
泌尿生殖器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
神経系の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
精神の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
運動器の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
營養障害發育異常	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
新陳代謝病(淋巴系疾患に限る)	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
眼の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
耳の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
皮膚の疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
花柳病	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
外科的疾患	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
中名不詳	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
再掲	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
甲状腺腫	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
肺結核	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
肺炎	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
梅毒	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
淋病	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
白濁	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
梅毒	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
淋病	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
白濁	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256

三、公醫治療病類別 (本島人)

病名	昭和三年		同二年		同元年		實平		計數	千分均		平均比
	男	女	男	女	男	女	男	女				
法定傳染病	25	28	26	29	27	30	28	31	112	28	31	29.5
其他の傳染性疾患	35	38	36	39	37	40	38	41	148	37	40	38.5
消化器の疾患	45	48	46	49	47	50	48	51	194	48	51	49.5
呼吸器の疾患	55	58	56	59	57	60	58	61	230	58	61	59.5
血行器の疾患	65	68	66	69	67	70	68	71	266	68	71	69.5
泌尿生殖器の疾患	75	78	76	79	77	80	78	81	302	78	81	79.5
精神系の疾患	85	88	86	89	87	90	88	91	338	88	91	89.5
運動器の疾患	95	98	96	99	97	100	98	101	374	98	101	99.5
營養障害發育異常	105	108	106	109	107	110	108	111	410	108	111	109.5
新陳代謝病(淋病に除外)	115	118	116	119	117	120	118	121	446	118	121	119.5
眼の疾患	125	128	126	129	127	130	128	131	482	128	131	129.5
耳の疾患	135	138	136	139	137	140	138	141	518	138	141	139.5
皮膚の疾患	145	148	146	149	147	150	148	151	554	148	151	149.5
花柳病	155	158	156	159	157	160	158	161	590	158	161	159.5
外科傷	165	168	166	169	167	170	168	171	626	168	171	169.5
中病	175	178	176	179	177	180	178	181	662	178	181	179.5
再掲	185	188	186	189	187	190	188	191	698	188	191	189.5
計	195	200	196	201	197	202	198	203	734	198	203	199.5
再掲	205	208	206	209	207	210	208	211	770	208	211	209.5
再掲	215	218	216	219	217	220	218	221	806	218	221	219.5
再掲	225	228	226	229	227	230	228	231	842	228	231	229.5
再掲	235	238	236	239	237	240	238	241	878	238	241	239.5

乙 學校生徒兒童疾病別 (本島人)

病名	實數		計數	千分		平均比
	男	女		男	女	
検査總人員	1675	1448	3123	1675	1448	1000.0
傳染病及全身病	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
消化器の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
呼吸器の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
血行器の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
泌尿生殖器の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
神経系の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
運動器の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
眼の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
耳の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
皮膚の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
其他の疾患	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
計	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
再掲	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
再掲	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
再掲	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0
再掲	1218	1034	2252	1218	1034	1000.0

丙 死亡統計 (本島人)

病名	絶對數			相對數 (人口千に付)	總死亡千中	順位
	昭和三年	同二年	同元年			
總死亡	九,九八〇	九,六八八	九,五二一	二五・一五九	一,〇〇〇・〇〇	—
腸チフス	三三	九	三	三・三	〇・〇一	一〇
再帰熱	五	一	—	二	〇・〇〇	一〇一
麻疹	四三	四九	五七	一・四	〇・〇一	一〇二
猩紅熱	一	—	—	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇三
百日咳	一三〇	一〇三	一〇三	三・三	〇・〇一	一〇四
流行性腦脊髄膜炎	二	—	—	〇・〇二	〇・〇一	一〇五
流行性耳下腺炎	—	—	—	—	〇・〇一	一〇六
霍亂	—	—	—	—	〇・〇一	一〇七
赤痢	—	—	—	—	〇・〇一	一〇八
傷寒	—	—	—	—	〇・〇一	一〇九
破傷風	—	—	—	—	〇・〇一	一一〇
狂犬病	—	—	—	—	〇・〇一	一一一
炭疽	—	—	—	—	〇・〇一	一一二
鼻疽	—	—	—	—	〇・〇一	一一三
其他の流行病及地方病	—	—	—	—	〇・〇一	一一四
流行性腦脊髄膜炎	八	二七	二九	二・三	〇・〇一	一一五
二口蟲病	—	—	—	—	〇・〇一	一一六
恙蟲病	—	—	—	—	〇・〇一	一一七
肺結核	五,九八六	六,三五四	六,〇七二	一五・三	〇・〇一	一一八
腸膜及中樞神經系の結核	一〇〇	一一一	一〇六	二・七	〇・〇一	一一九
腸及腹膜の結核	四三	四八	四七	一・一	〇・〇一	一二〇
脊椎結核(ネット氏病)	三三	三三	三三	〇・九	〇・〇一	一二一
關節結核(白腫)	三	三	三	〇・〇一	〇・〇一	一二二
其他の臓器の結核	二	二	二	〇・〇一	〇・〇一	一二三
粟粒結核	二	九	三	〇・〇一	〇・〇一	一二四
微癩	三	九	三	〇・〇一	〇・〇一	一二五
疥癬	三	八	七	〇・〇一	〇・〇一	一二六
膿毒症及敗血症	一〇	八	七	〇・三	〇・〇一	一二七
其他の傳染病	—	—	—	—	〇・〇一	一二八
痲疹	八	—	—	〇・二	〇・〇一	一二九
性腫瘍	—	—	—	—	〇・〇一	一三〇
其他の性腫瘍	—	—	—	—	〇・〇一	一三一

病名	絶對數			相對數 (人口千に付)	總死亡千中	順位
	昭和三年	同二年	同元年			
流行性腦脊髄膜炎	八	二七	二九	二・三	〇・〇一	一〇一
二口蟲病	—	—	—	—	〇・〇一	一〇二
恙蟲病	—	—	—	—	〇・〇一	一〇三
其他の流行病及地方病	—	—	—	—	〇・〇一	一〇四
炭疽	—	—	—	—	〇・〇一	一〇五
鼻疽	—	—	—	—	〇・〇一	一〇六
破傷風	—	—	—	—	〇・〇一	一〇七
狂犬病	—	—	—	—	〇・〇一	一〇八
傷寒	—	—	—	—	〇・〇一	一〇九
霍亂	—	—	—	—	〇・〇一	一一〇
赤痢	—	—	—	—	〇・〇一	一一一
流行性耳下腺炎	—	—	—	—	〇・〇一	一一二
流行性腦脊髄膜炎	—	—	—	—	〇・〇一	一一三
肺結核	五,九八六	六,三五四	六,〇七二	一五・三	〇・〇一	一一四
腸膜及中樞神經系の結核	一〇〇	一一一	一〇六	二・七	〇・〇一	一一五
腸及腹膜の結核	四三	四八	四七	一・一	〇・〇一	一一六
脊椎結核(ネット氏病)	三三	三三	三三	〇・九	〇・〇一	一一七
關節結核(白腫)	三	三	三	〇・〇一	〇・〇一	一一八
其他の臓器の結核	二	二	二	〇・〇一	〇・〇一	一一九
粟粒結核	二	九	三	〇・〇一	〇・〇一	一二〇
微癩	三	九	三	〇・〇一	〇・〇一	一二一
疥癬	三	八	七	〇・〇一	〇・〇一	一二二
膿毒症及敗血症	一〇	八	七	〇・三	〇・〇一	一二三
其他の傳染病	—	—	—	—	〇・〇一	一二四
痲疹	八	—	—	〇・二	〇・〇一	一二五
性腫瘍	—	—	—	—	〇・〇一	一二六
其他の性腫瘍	—	—	—	—	〇・〇一	一二七